

大規模氾濫に備える地域の取組方針



平成30年3月16日

四国中央土木事務所 大規模氾濫に関する減災対策協議会

(四国中央市、四国中央土木事務所)

1 本協議会の構成

本協議会の参加機関及び委員等は、以下のとおりである。

(委員)

参加機関	委員
四国中央市	市長
四国中央市消防本部	消防長
四国中央警察署	署長
四国中央土木事務所	所長

(幹事)

参加機関	幹事
四国中央市建設部	建設課長
〃	下水道課長
四国中央市消防本部	安全・危機管理課長
四国中央警察署	警備課長
東予地方局四国中央土木事務所	企画工事検査専門員
〃	用地管理課長
〃	建設課長

(オブザーバー)

参加機関	オブザーバー
国土交通省松山河川国道事務所	所長
気象庁松山地方气象台	台長
愛媛県東予地方局総務企画部総務県民課防災対策室	室長

2 協議会の目的

平成 27 年 9 月の茨城県の鬼怒川流域での水害、平成 28 年 8 月の岩手県の小本川での水害、平成 29 年 7 月の九州北部豪雨の水害では、多くの尊い命が失われたほか、多数の孤立者が発生するなど、近年、全国各地で甚大な被害が頻発している。

また、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後も、水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

更に、平成 29 年 9 月の台風 18 号では、記録的な大雨となり、重信川で観測史上初めて氾濫危険水位を超えている。

本協議会は、本県においても、“大規模な氾濫は必ず起こる”との認識のもと、河川の氾濫から住民の命を守ることを最優先に、関係機関がより一層連携して、水防体制・避難体制の強化に取り組むものである。

3 地域の取組方針

河川の氾濫から“逃げ遅れゼロ”の実現を目指し、以下の施策に取り組む。

(1) 円滑・迅速な避難行動のための取組

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

4 概ね5箇年で実施する取組

(1)円滑・迅速な避難行動のための取組

1)情報伝達・避難計画等に関する取組

取組方針		取組内容	対象河川	取組機関	目標時期
① 洪水時における防災情報（河川情報・避難情報等）の連絡体制に関する取組	ア. 洪水時における情報連絡体制の確認	<p>■ 出水期前に水位到達情報等の連絡体制を関係機関で確認</p> <p>○ 出水期前に開催する本協議会の場で、金生川及び関川の水位到達情報の伝達システムのほか、全機関における防災担当窓口の電話番号、FAX番号、メールアドレス等の確認を行う。</p>	金生川 関川	全機関	引き続き毎年実施
	イ. 直接市長に河川情報を伝達する「ホットライン」の構築	<p>■ 四国中央市と四国中央土木事務所との「ホットライン」を構築</p> <p>○ 金生川の氾濫危険水位(3.70m)並びに関川の氾濫危険水位(2.30m)に達した時刻を、土木事務所長から直接市長に連絡する。</p> <p>○ 出水期までに、電話連絡訓練等を実施。</p>	金生川 関川	県市	平成30年出水期まで
	ウ. 水位到達情報文の改良	<p>■ 「氾濫危険情報様式(愛媛県水防計画)」を分かりやすい内容等に改良</p> <p>○ 水位周知河川で氾濫危険水位に達したときに、河川課から関係機関への通知文書を分かりやすい内容に改良する。</p>	金生川 関川	県	平成30年度
	エ. 洪水時の河川管理者・市等の防災行動を予め定める「水防対応タイムライン」の作成	<p>■ 避難勧告の発令等に着目した「水害対応タイムライン」の作成</p> <p>○ 大型化している台風災害を対象とし、台風接近から災害発生までの期間(72時間前から被害発生まで)とする。</p>	金生川 関川	全機関	平成33年度

取組方針		取組内容	対象河川	取組機関	目標時期
② 避難行動、水防活動に資する防災情報(河川情報・避難情報)の拡充に関する取組	ア. 河川情報の拡充に向けた検討	■水位周知河川の追加指定 ・水害危険性周知河川の設定に向けた検討	全域	全機関	平成29年度から検討実施
		■その他、住民の「逃げ遅れゼロ」の実現に向けた河川情報の拡充に関する検討 ○えひめ河川(かわ)メールの利用登録の啓発(H28～) ○監視カメラ映像のHPを通じた提供 ※金生川(上金沢橋)、関川(天王橋) ○防災有線告知システム、消防団車両、防災・広報メール、HPなど多様な広報手段による周知。	金生川 関川	全機関	引き続き実施
	イ. 想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図等の整備・提供(水位周知河川)	■想定最大規模洪水を対象とした浸水想定区域図の整備	金生川 関川	県	平成28年5月に整備済
		■家屋倒壊等氾濫想定区域の設定・浸水継続時間の明示			
	ウ. 想定最大規模洪水に対応したハザードマップの整備・提供(水位周知河川)	■想定最大規模洪水による浸水想定に対応したハザードマップを整備	金生川 関川	市	平成29年3月に整備済
	エ. 防災情報等の提供内容・方法等の拡充	■えひめ河川(かわ)メールによる河川情報のプッシュ型配信	金生川 関川	県	引き続き実施
		■河川監視カメラ画像のHPを通じた提供 ※金生川(上金沢橋)、関川(天王橋)<再掲>	金生川 関川	県	
		■「防災・広報メール」の運用 ○防災情報やイベント情報など市役所からの音声放送の内容をメールにより配信	全域	市	

取組方針		取組内容	対象河川	取組機関	目標時期
		■国が設置河川を検討している、洪水時に特化した低コストな水位計の設置河川を検討	全域	県	平成29年度から検討
③ 避難計画等の作成に関する取組	ア. 防災上重要な施設の管理者による避難計画の作成	■地域住民の避難計画の作成 ○市地域防災計画に基づき、防災上重要な施設の管理者に対し、避難計画の作成を働きかける。	全域	市	引き続き実施

2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

取組方針		取組内容	対象河川	取組機関	目標時期
① 洪水に対する防災情報(河川情報・避難情報等)や避難に関する周知・教育に関する取組	ア. 地域住民への重要水防箇所の周知	■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施 ○関係機関と防災上重要な施設の管理者で重要水防箇所の合同点検を実施 ■重要水防箇所の啓発チラシの配布 ○合同点検等に併せ、地域住民に啓発チラシ、ポスターを配布	全域	全機関	平成28年度から毎年実施
	イ. 河川情報・避難情報等の活用や防災教育等の円滑・迅速な避難に向けた広報活動の実施	■各種説明会など、多様な機会を活用して河川情報やハザードマップの活用について説明やチラシ等を配布 ○パンフレット等を関係機関に配布 ○「まちづくり出前講座」や防災説明会、HPなどで周知・啓発 ○各種会合での災害対応の啓発チラシ配布。 ■県政出前講座「今日からできる河川防災情報の活用について」を開設 ○水害から身を守るために、えひめ河川メールや洪水浸水想定区域図など、河川防災情報の活用法を説明する。	全域	全機関	平成28年度から実施

取組方針		取組内容	対象河川	取組機関	目標時期
	ウ. 要配慮者利用施設への避難確保計画作成や避難訓練実施の促進・充実に向けた支援活動の実施	<p>■要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市への情報提供による支援 ○防災上重要な施設所管課が各施設管理者に対し、避難確保計画作成の指導・支援及び水位情報等伝達訓練への参加呼びかけ。 <p>■避難確保計画の作成に関するチラシを配布</p>	全域	全機関	平成28年度から実施
② 住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実に関する取組	ア. 洪水時における多様な関係機関が連携した避難訓練等の実施	<p>■関係機関と地域住民が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出水期前に毎年実施している「水防体制時における河川水位情報等の伝達訓練に、平成30年度からは防災上重要な施設を加えて実施する。 	金生川 関川	全機関	平成30年度から毎年実施

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組
水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

取組方針		取組内容	対象河川	取組機関	目標時期
① 重要水防箇所の点検に関する取組	ア. 重要水防箇所の精査・見直し	<p>■重要水防箇所の精査・見直し及び関係機関相互の確認を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年の県水防計画の変更に合わせて重要水防箇所の精査・見直しを実施するとともに、出水期前に開催する本協議会の場で確認を行う。 	全域	全機関	引き続き毎年実施

取組方針		取組内容	対象河川	取組機関	目標時期
	イ. 重要水防箇所の点検	<p>■ 関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施<再掲></p> <p>○ 関係機関と防災上重要な施設の管理者で重要水防箇所の合同点検を実施<再掲></p>	全域	全機関	引き続き毎年実施
② 水防資機材の整備等に関する取組	ア. 水防資機材の点検・補充	<p>■ 各機関が保有する水防資機材を点検・補充するとともに、関係機関が保有状況を共有し、応援体制を確認</p> <p>○ 減災対策協議会で水防資機材の整備状況について情報共有し、備蓄資機材の選定・補充について意見交換するとともに、応援体制について協議。</p>	全域	全機関	引き続き毎年実施
	イ. 水防資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	<p>■ 大規模氾濫時に河岸浸食等による水防倉庫の流失を想定した支援体制の検討</p> <p>○ 大規模災害に備えた県・市の水防資機材の支援体制について協議。併せて、水防倉庫流出時の広域支援策を検討。</p>	金生川 関川	県市	平成30年度検討開始
③ 水防訓練の充実等に関する取組	ア. 洪水時における情報連絡に関する訓練の実施	<p>■ 関係機関と地域住民が連携した「水防時における河川水位情報等の伝達訓練」を実施<再掲></p> <p>○ 出水期前に毎年実施している「水防体制時における河川水位情報等の伝達訓練に、平成30年度からは防災上重要な施設を加えて実施する。<再掲></p>	金生川 関川	全機関	引き続き毎年実施
	イ. 多様な関係機関が連携した水防訓練の実施	<p>■ 市防災訓練の実施</p> <p>○ 水害を想定した訓練を実施</p>	全域	全機関	引き続き実施

取組方針		取組内容	対象河川	取組機関	目標時期
	ウ. 水防工法に関する知識・技術の研鑽	■ 県政出前講座「水防工法について」を開設 ○ 水防従事者を対象に水防活動に用いられる各種水防工法について説明・実演する。	全域	全機関	引き続き実施
	エ. 水門、樋門等の施設点検及び樋門操作員等の安全確保に関する避難基準の検討	■ 水門、樋門の施設点検の実施 ○ 県が設置し、市に管理委託を行っている水門・樋門の共同点検の実施。 ■ 操作員の避難基準の検討	全域	県市	引き続き実施
④ 水防に関する広報の充実等に関する取組	ア. 消防団が実施する水防活動を広くPR	■ 県ホームページ等において、消防団の水防活動をPR ○ 県ホームページの「えひめ水防活動最前線」で消防団の水防活動を紹介する。 ○ 市報などで市民に周知	全域	全機関	平成28年度から引き続き実施

5 フォローアップ

これらの取組を着実に実施し、本協議会の目的を達成するため、毎年、出水期前に進捗状況等をフォローアップするとともに、必要に応じて、これらの取組の改良を行う。